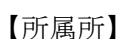


また、支部には組合員の意見を組合業務に充分反映させるため支部運営審議会を置き、事業計画や予算等の審議を行っています。



所属所長は、支部長の命を受け、組合員資格の得喪、被扶養者の認定、短期給付の申請等に関する事項にかかる所属所の事務を行います。